店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

アヴァトレード・ジャパン株式会社

計測日時：2025年3月31日

イ．未カバー率は、23：00、25：00、27：00の3時点のうち未カバーポジションの額が最大となる時点で計測

ロ、カバー取引の状況は、23：00、25：00、27：00の3時点のうちカバー取引先における建玉の合計額が最大となる時点で計測

ハ、平均証拠金率は、取引終了時点で計測

イ、未カバー率　▶　カバーされていないポジションは、為替相場の変動の直接の影響を受けることになります。

【計算式】　（未カバーポジション(注)／｜顧客の買い建玉ー顧客の売り建玉｜）×100

(注)顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつカバーされていない顧客の建玉

全通貨ペアについて

未カバー率	0%

ロ、カバー取引の状況　▶　カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することになります。

【各区分の計算式】

（各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計／全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計）×100

全通貨ペアについて

【格付なし】	100%

ハ、平均証拠金率　▶　証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】　実預託額／（顧客の買建玉＋顧客の売建玉）×100

2025年3月末	36.57%
2025年2月末	27.23%
2025年1月末	39.70%

（参考）

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引（店頭FX取引）に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以　上